



生涯サポートコスモ

Vol.1

平成27年
(2015.01)

広報誌「生涯サポートコスモ」発行のごあいさつ

私たちは、平成22年9月に精神障害者年金受給の研究会（現在まで62回開催）を立ち上げ、翌年1月には年金相談会をスタートさせ、現在までに60回を重ねるに至っております。

そして精神・身体に障がいを持つ方々に対し継続した支援を図るため、平成24年10月には「一般社団法人年金トータルサポート・コスモ」を設立しました。社団では、障害年金の請求手続きに関するご相談をお受けする中で、病状などの変化に対応する年金関連のアドバイスや成年後見、ライフプランなどのご相談、さらには障がい者の方に関連する社会保障の仕組みなどのご紹介を行っております。

設立以降、福祉行政に携わる関係する機関、障がい者団体および家族会等の皆様には変わらぬご理解ご支援をいただき、会員一同深く感謝しております。

また、法人設立以来、ご協力をいただいております賛助会員の各社様にも、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

さて、今般広報誌「生涯サポートコスモ」を発行することとなりました。

ご支援をいただいております皆様に私どもの活動状況と今後目指すところについてお知らせをし、ご相談を希望される方には相談の仕組みと相談をお受けする私どものメンバーをご紹介するなど、安心してご相談においでいただける場であることをお伝えしたいと考えております。

さらには法改正などのタイムリーな情報、年金についての基礎知識の解説などをのせることで、皆様のお役にたてるよう願うとともに、皆様とコスモとを結びつける機会になることを願っております。

小さな誌面ですが、私たちコスモの理念や活動内容などをお伝えし、ご理解をいただくことで社会保障ネットワークを構築する皆様方と相互に連携する役割をほんの少しでも担いたいと考えております。

私たちは人を愛することを大切に思っています。また、やさしく柔らかな心を常に持ちたいと願っております。メンバーはみな明るい仲間です。笑顔が絶えません。どうぞ、ご自分たちだけで悩まずにご相談においでください。

平成27年1月

一般社団法人年金トータルサポート・コスモ
代表理事 桑原 善生

誌名:「生涯サポートコスモ」について

活動のスタートであった障がい者の方をサポートさせていただきたいという思いに、年齢・遺族年金、ライフプラン、就労支援など生涯にわたるサポートを目指す意味を重ねております。

編集
発行

一般社団法人
年金トータルサポート・コスモ
〒176-0025
東京都練馬区中村南1丁目22番8-605号 恒陽鷺宮マンション
TEL:03-3998-9006 FAX:03-3998-9006

HP: <http://ntscosmo.com/>E-mail: jimu-kyoku@ntscosmo.com

障害者フェスティバル2014に参加して

理事・事務局 門脇 智恵

昨年12月6日、無事に障害者フェスティバルを終えることができました。協力して下さった皆様、本当にありがとうございました。私も前年度より仲間に入れていただき、今回が2回目です。事前にある3回の打合せ会議から終了後の反省会まで、障がい者の方々が積極的に参加され、本当にパワーを持っていらっしゃると思いました。この活動を通して、私の中の障がい者の方々へのイメージが随分と変化したように思います。皆さんが持っているそのパワーを社会でも活かしていただけるように、年金相談会等を通じて少しでも皆様のお役にたつことができると考えています。

今後ともコスモへのご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。



成年後見部会がスタートしました

理事・事務局長 萩原 一郎

以前からの課題であった成年後見事業に関する検討部会が、昨年11月下旬スタートしました。精神障がいの方、特にそのご家族から成年後見に関するご質問を受ける機会が多く、以前から今後のコスモの事業領域のひとつとして挙げられていたものです。

現在までの検討の中で、一般社団法人としての特徴を活かし組織として任意後見や成年後見をお受けし、組織として後見事業をサポートすることで利用される方々に安心感をもっていたような仕組みを考えていきたいと考えています。

今後、検討を重ねる中で、コスモの事業としての任意後見・成年後見について、随時ご報告させていただければと存じます。

「活動の記録」：(平成26年10月～12月)

①無料年金相談会

第46回：平成26年10月4日(土)

ういんぐ

第47回：11月2日(日) きらら

第48回：12月6日(土) ういんぐ

第49回：平成27年1月11日(日) きらら

②年金相談会(障害・遺族・老齢) Coconeri

第11回：平成26年10月11日(土)

第12回：11月15日(土)

第13回：12月20日(土)

③年金ゼミナール実践力アップコース

平成26年9月13日～11月22日

④障がい者フェスティバル

平成26年12月6日(土)

平成26年6月及び8月に相談会にいらした方から障害基礎年金2級(うつ病)受給との嬉しいご報告を頂きました。

● 困ったときのご相談は、NTSコスモにお任せください!

- ・障害年金をはじめとした老齢・遺族を含む年金全般に関するご相談
- ・成年後見 ・ライフプラン ・就労支援およびカウンセリング
- ・メンタルヘルス体制の構築

年金のうごき

理事・副会長 設楽 徹

法改正など年金をめぐる動きを随時、お知らせしていきます。

《お問い合わせはコスモまで！》

今回は、年金機能強化法のうち平成 26 年 4 月から施行されている事項をご紹介します。

1. 遺族基礎年金の支給要件に係る男女差の解消

遺族基礎年金が母子家庭だけでなく父子家庭も対象となりました。平成 26 年 4 月から 9 月までの半年で 349 件が支給決定されています。

2. 老齢年金の支給繰下げに係る支給開始時期の改善

70 歳過ぎての繰下げ請求だと、請求時点からの支給でしたが、これが 75 歳までの請求であれば 70 歳時点で遡っての受給ができるようになりました。

3. 国民年金の任意加入被保険者期間中の保険料未納期間に関する合算対象期間への算入

昭和 61 年 3 月 31 日以前の当該期間が合算対象期間になることで年金加入期間が 25 年に満たなかった人が、この期間を加え受給資格を得ることができるようになりました。

4. 障害年金の額改訂請求に係る待機期間の一部緩和

今まで額改訂請求は 1 年の期間を置くこととされていましたが、一部の障害ではこれが緩和されました。

5. 特別支給の老齢厚生年金にかかる障害者特例の支給開始時期の改善

請求した時からだったのが、該当した時からになりました。

6. 未支給年金の請求権者の範囲拡大

請求権者の範囲が 2 親等から 3 親等に拡大され、叔父、叔母の面倒を見ていた甥、姪も対象になりました。

7. 所在不明の年金者に係る届出制度の創設

平成 26 年 4 月から 9 月までの半年で 171 件が届出されています。

8. 産休期間中の保険料免除

平成 26 年 4 月からの半年で 121,441 件の受付がありました。
今後、被用者年金制度だけでなく国民年金制度にも広がることが望まれます。

9. 国民年金保険料免除期間に係る保険料納付の取扱いの改善

今は法定免除に該当していても、将来障害の程度が改善し障害基礎年金不該当になり老齢基礎年金対象となった場合に備えることが当然に選択できるようになりました。平成 26 年 4 月から 9 月までの半年で 3,259 件となっています。

10. 国民年金保険料の免除等に係る遡及期間の見直し

保険料の納められる期間いっぱい免除等の申請が遡ってできるようになりました。

11. 付加保険料の納付期間の延長

付加年金を受けるため申出て付加保険料 400 円を納付するのが翌月末までされないと取下げとなっていたのが、通常の保険料と同様 2 年間は納められるようになりました。

12. 国民年金保険料の 2 年前納制度の創設

割引率の大きな 2 年前納の申出は平成 26 年 9 月時点の数字ですすでに 292,163 件となりました。

今後も多くの改正が予定されています。新しい制度を活用しよりよい生活を目指しましょう！！

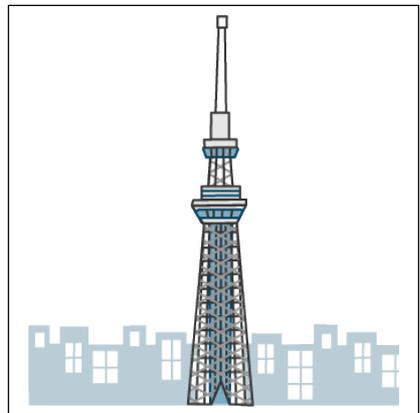
年金ゼミナールを受講して

会員 河野 正志

全6回の基本コースを受講しました。とても充実した内容でした。特にテキストを読んだだけではわからない点、気づかない点はとても勉強になりました。

年金は知識も重要ですが、これからのことを考えていくことも大切ではないかと思えます。年金制度は始まった当初は自分で自分の将来の年金を積み立てる方式でしたが、その後、さまざまな事情で賦課方式になりました。少子高齢化の進展により給付の減額、受給開始年齢の引き上げ等が議論されています。本当にこのままの賦課方式を続けていいのか？ こういうことも少し議論してもいいのではないのでしょうか？ 将来、現在の年金制度が素晴らしい制度になるとしたら、それは我々社会保険労務士がきっかけであってほしいと思えます。

～屋形船懇親会の様子～



「今後の予定」

- ① 無料年金相談会
第50回：平成27年2月7日（土）ういんぐ
第51回： 3月1日（日）きらら
第52回： 4月4日（土）ういんぐ
- ② 年金相談会（障害・遺族・老齢）
Coconeri
第14回：平成27年1月24日（土）
第15回： 2月21日（土）
第16回： 3月21日（土）
第17回： 4月18日（土）
- ③ 年金ゼミナールプロコース
平成27年1月17日～3月29日（全6回）
- ④ 障害年金勉強会
平成27年3月6日（金）ういんぐとの共催
対象：障がい者支援にかかわる方
- ⑤ 障害年金講座
平成27年3月8日（日）きららとの共催
対象：
・障害年金を申請されるご本人・ご家族
・障害年金を受給されているご本人・ご家族

※詳細は、コスモHPをご覧ください

屋形船懇親会参加報告

会員 和田 静江

懇親会当日の昨年9月23日午後3時頃は、雨風強く6時スタートの懇親会は中止かと心配でしたが小雨の中、東京湾に向けて屋形船は出航しました。コスモには強力な雨男（女）と晴男（女）がいるようで両者がっぴり四つに組んで譲らず、船内での飲食時には雨が降り、スカイツリー前の船上で夜景を眺める時には雨が上がりと魔法のような絶妙な間の取り方でした。そして写真の通りいつもは強面のメンバーも宴会に入るとお酒の神、演芸の神にと変身したのでございます。

期待以上に広い船室に海鮮、揚げたて天ぷらなどのお料理、船員さんの暖かなサービスも記憶に残る屋形船懇親会でした。ご興味を持たれた皆様もぜひ！

（編集委員：萩原一郎、小林裕幸、横山優子、横山玲子）

次号は平成27年5月発行予定です。

2015.01 500 ©NTSCOMO